

投資対象

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンドへの投資を通じて、世界各国(日本を含む)の株式市場に分散投資します。

基準価額の推移と運用実績

基準価額の推移

(1万口当たり)



信託期間/決算日

信託期間	無期限	決算日	原則、毎年1月31日、7月31日*
------	-----	-----	-------------------

* 決算日が休業日の場合は翌営業日

基準価額/純資産総額

基準価額	6,512円	純資産総額	6億99百万円
------	--------	-------	---------

分配実績

1万口当たり、課税前

決算期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	設定来計
	2009/7/31	2010/2/1	2010/8/2	2011/1/31	2011/8/1	
分配金(円)	0円	0円	0円	0円	0円	380円

*運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額(分配金(課税前)再投資)騰落率

	1か月間	3か月間	6か月間	1年間	3年間	当初設定来*
ファンド	1.4%	5.9%	-15.4%	-15.4%	7.7%	-33.1%
参考指標	2.9%	6.2%	-12.9%	-10.2%	19.2%	-26.0%
円/ドルレート	-0.5%	1.4%	-3.7%	-4.6%	-14.6%	-46.0%

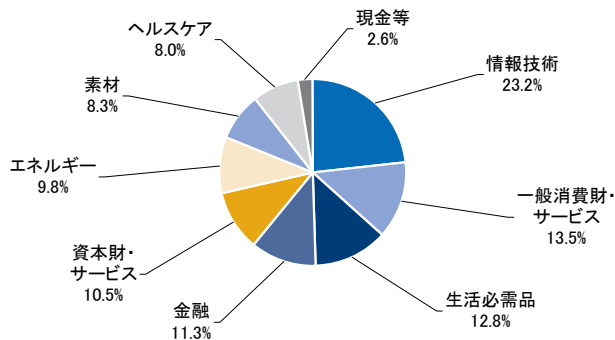
*当初設定日: 1998年7月31日

※参考指標はMSCIワールド・インデックス(円ベース)です。MSCIワールド・インデックスは、2001年7月を最後に月次・配当込みの数値の公表が停止されました。参考指標の騰落率の計算に際しては、2001年8月以後は、新たに公表を開始した日次・配当込みのインデックスの各該当日の前日の数値を採用し、2001年7月以前については、月次・配当込みの数値を代用しています。
※上記のグラフ中の基準価額(分配金(課税前)再投資)およびその騰落率は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

マザーファンドのポートフォリオの状況

※組入比率は、全て対純資産総額の比率です。

セクター別配分

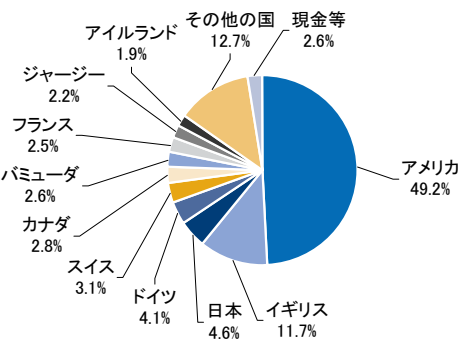


※セクター別配分は、MSCI/S&PのGlobal Industry Classification Standard(GICS)の分類で区分しています。

資産配分

株式等	97.4%
(内訳) 国内株式	4.6%
外国株式	92.8%
現金その他	2.6%

国別組入比率



組入上位10銘柄

(銘柄数: 111銘柄)

銘柄名	セクター	国	比率
1 アップル	情報技術	アメリカ	4.2%
2 プリティッシュ・アメリカン・タバコ	生活必需品	イギリス	2.9%
3 IBM	情報技術	アメリカ	2.1%
4 ネスレ	生活必需品	スイス	2.1%
5 グーグル	情報技術	アメリカ	2.0%
6 アンハイザー・ブッシュ・インベブ	生活必需品	ベルギー	1.8%
7 クアルコム	情報技術	アメリカ	1.8%
8 ダナハー	資本財・サービス	アメリカ	1.6%
9 モンサント	素材	アメリカ	1.6%
10 BASF	素材	ドイツ	1.6%

(組入上位10銘柄計)

21.5%

※小数点第2位以下を四捨五入しています。

※上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、アライアンス・バーンスタイン株式会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

■ 設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

[加入協会]社団法人投資信託協会/社団法人日本証券投資顧問業協会

市況

12月の世界の株式市場は、月半ばにかけては、欧州債務危機への欧州連合(EU)、欧州中央銀行(ECB)による対策に一喜一憂する不安定な相場展開の中、下落基調で推移しました。月末にかけては、底堅い米国経済指標などを背景に値を戻しました。米国株式市場は、月初は日米欧の中央銀行によるドル資金供給協調策などを好感し上昇する場面があったものの、月半ばにかけて、EU首脳会議での欧州債務危機への対策内容が不十分だったことなどから大きく下落しました。月末にかけては、米経済指標の好調さを材料に値を戻し、欧州債務不安一色の中で、NYダウ平均株価が前年比5%超の上昇となった米国が世界の株式相場を支えるかたちで取引を終えました。当月発表された米経済指標では、第3四半期国内総生産(GDP)確報値は年率換算で前期比1.8%増と若干下方修正されたものの、11月の失業率は2年半ぶりの水準に改善し、新規失業保険週間申請件数も2008年4月以来の低水準となり、労働市場の改善が示されました。また、11月の中古住宅販売保留指数は1年半ぶりの高水準となりました。欧州株式市場は、月前半は、主要格付会社の欧州各国への格下げ検討のニュースや、イタリア国債が危険水域とされる利回り7%で高止まったことなどを受けて、リスク回避傾向が高まり下落しました。その後、月後半にかけては若干持ち直しました。日本株式市場は、材料薄と海外市場のクリスマス休暇などにより閑散ムードの中、欧州債務問題の先行きが見えないことや、円が対ユーロで10年ぶりに100円を割り込むなどの材料が嫌気され、概ね冴えない展開となりました。

主要市場の騰落率(前月末比、現地通貨建て)は次の通りです。ダウ平均(米):6.3%、S&P500(米):5.7%、ナスダック総合指数(米):3.9%、FT100(英):4.3%、DAX(独):0.8%、CAC40(仏):3.3%、日経平均:0.2%、TOPIX:0.0%。円ドル・レートは円高ドル安となり、12月30日の基準価額の算定に使用するレートは1ドル=77円74銭(11月30日:78円13銭)となりました。

ファンドの特色

1. アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド受益証券への投資を通じて世界各国(日本を含む)の株式市場に分散投資することにより、信託財産の成長を目指します。
2. 成長の可能性が高いと判断されるセクターの中から成長性が高いと思われる銘柄に投資するアクティブ運用を行います。
3. 当ファンド及びマザーファンドの運用はアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(投資顧問会社)が行います。なおマザーファンドについては、投資顧問会社が自ら運用を行うほか、副投資顧問会社であるアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドに運用の一部を再委託しています。
4. 為替ヘッジは原則として行いません。

※市場動向、投資対象国の状況、資金動向等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※上記の他に、「一部解約による当ファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク」があります。基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

※市場動向、投資対象国の状況、資金動向等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、午後3時までで、販売会社が受付けを完了したものを当日のお申込み分とします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、換金のお申込みの受付けを中止することがあります。
信託期間	無期限です。(信託設定日:平成10年7月31日)
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 信託元本が10億円を下回ったとき/受益者のため有利であると認めるとき/やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、1月31日および7月31日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、年2回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※「分配金再投資(累積投資)コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
課税関係	個人の場合、原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用には、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.15%(税抜3.0%))を上限とします。)を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年1.764%(税抜年1.68%)の率を乗じて得た額とします。 <運用管理費用の配分> (委託会社)年0.8925%(税抜年0.85%) マザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。 (販売会社)年0.7875%(税抜年0.75%) (受託会社)年0.084%(税抜年0.08%) ※当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
その他の費用・ 手数料	監査報酬/信託事務の処理に要する諸費用/金融商品等の売買時の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税等 ※投資者の皆様は保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

ファンドの主な関係法人

・委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp 信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。
・投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー 当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用の指図(除く国内余剰資金の運用の指図)を行います。 なお、マザーファンドについては、投資顧問会社が自ら運用を行う他に、副投資顧問会社であるアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を再委託しています。
・受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 ただし、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。 (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 信託財産の管理業務等を行います。

当ファンドは預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断下さい。

- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。
- 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に対する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。
- 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第62号	●			
コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	●	●	●	
中央三井信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第21号	●			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●	●
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	●		●	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●
PWM 日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	●			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	●			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●		●	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	●			
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	●			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	●	●	●	●

(50音順)

※野村證券株式会社およびマネックス証券株式会社は、受益権の募集・販売の取扱いを停止しています。

※PWM日本証券株式会社は、定時定額で既にご購入いただいているお客様を除く、新規の受益権の募集・販売の取扱いを停止しています。